

市民ワークショップ 結果まとめ

市民ワークショップ

- (1) 実施日時：第1回 2019年 9月 7日午後2時から午後5時まで
第2回 2019年11月 9日午後1時から午後4時まで
第3回 2019年12月 7日午後1時から午後4時まで
第4回 2020年 1月11日午後1時から午後4時まで

- (2) 実施場所：藤沢市役所本庁舎8-1, 8-2会議室

- (3) 参加者数：28人

- (4) 議論テーマごとのまとめ

ア 藤沢の文化とは？20年後どうあるべきか？（第1回）

- ・様々な年代や様々な国の人々が、平和の上に成り立つ文化芸術に触れる機会や体験する機会を提供でき、また、他からの文化流入や新たな文化を受け入れることができる「柔軟な文化」が藤沢に必要である。

イ 市民会館のあり方について（第1回）

- ・高齢者、障がいのある方、多国籍の方等、様々な人々が利用できる「利用者にやさしい施設」
- ・文化芸術を中心に、人と人との交流がうまれる「文化と人の交差点」
- ・子どもや若者が集い、学べる「人材の育成のための拠点」
- ・公共性を持った施設運営による「誰もが利用できる施設」

ウ 市民会館に求められる機能について（第2回）

- ・美術品等の企画展示できる機能
- ・博物館としての機能
- ・発表等の練習場所としての機能
- ・小規模な発表等も行える機能
- ・様々な人が集える“居場所”としての機能
- ・情報発信拠点としての機能
- ・災害時の避難場所としての機能
- ・伝統文化を継承していくための機能

- ・図書館及び文書館機能
- ・文化活動や社会教育のための機能
- ・子育て拠点としての機能
- ・市民参加による運営

エ 市民会館に求められるホール機能について（第２回）

- ・多目的に使用できる大ホール機能
- ・クラシック仕様の小ホール機能
- ・古典芸能向けの舞台としての機能
- ・フラットスペース化できるホール機能
- ・ロビーやホワイエで交流できる機能
- ・搬出入に配慮した機能
- ・楽屋機能の充実
- ・リハーサル等に利用できる施設機能
- ・工夫した座席配置による観覧性の向上
- ・親子連れでも鑑賞が行えるような機能
- ・バリアフリーへの配慮（観る側だけでなく、使う側にも）
- ・観劇の合間等にくつろげるようなスペース（軽喫茶等）
- ・メンテナンス性の高い施設及び設備

オ 新市民会館におけるホール以外の機能について（第３回）

- ・情報発信の場や交流の場等，多用途に使えるフリースペース的機能
- ・人と人との出会いや世代間交流につながる機能
- ・市の情報を提供するビジターセンター的機能
- ・美術・工芸作品の制作活動ができる機能
- ・避難施設としての機能の充実
- ・時代のニーズに合わせた使い方ができる施設
- ・様々な人が文化や芸術と出会うきっかけとなる施設
- ・藤沢の文化の拠点施設として，ランドマークとなりうる施設
- ・前庭部分を整備し，イベントスペースや発表場所など多目的に活用
- ・既存のペDESTリアンデッキを活用
- ・レストランの併設による利便性の向上

カ これまでの議論経過を踏まえた「新・市民会館」のあるべき姿について（第４回）

- ・国籍・年齢・障がいの有無等にかかわらず，誰もが集い，文化芸術に触れることができ，また利用できる施設であるべき。

- ・ホール機能については今後においても、さらなる議論が必要である。
- ・講演会や学習会を行える諸室，スタジオ，アトリエ等，誰もが利用できる施設や博物館のような機能が必要である。
- ・市民参加による運営を行い，様々な人々，分野の垣根を超えた交流をはぐくみ，お互いを高めあうことができるような施設となるべき。
- ・複合施設として一体型の建物を整備し，周囲はオープンなスペースとして多目的にしようできるようにすべき。
- ・市民が気軽に文化や美術などを鑑賞できるような施設を併設すべき。

以 上